「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

団体名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
一般社団法人 石川県トラック協会	会長	久安 常信	石川県	分類不能の産業	https://www.ishitokyo.or.jp

当団体は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、業界として以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2021年4月1日

(取組方針)

・会員企業の事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を業界の課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、会員 企業の物流改善に向けた取り組みが進展するよう、業界として支援します。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、会員企業と取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守するよう、業界として必要な啓蒙活動を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・会員企業に対して運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するよう業界として呼びかけるとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、業界としてその遵守に努めます。

※上記趣旨に賛同するとともに、業界として会員企業に推奨する取組項目

『上記越日に買问するとともに、未外として云貝正未に推突する以租項日					
分類	預番号	取組項目	取組内容		
А	1	物流の改善提案と協力	「取引環境と長時間労働改善に向けたガイドライン」の周知を図り、荷主とトラック運送事業者による生産性向上に向けた 取り組みを推進します。		
В	1	運送契約の書面化の推進	トラック運送事業者の適正取引の推進に向け、書面化の普及促進を図ります。		
В	2	運賃と料金の別建て契約	「標準的な運賃」の浸透等による適正な運賃及び料金の収受を推進します。		
В	3	燃料サーチャージの導入	「標準的な運賃」の浸透等による燃料サーチャージの適正収受を推進します。		
В	4	下請取引の適正化	「下請・荷主適正取引推進ガイドライン」の周知を図り、トラック運送事業者の取引環境の整備に努めます。		
С	2	働き方改革等に取り組む 物流事業者の積極的活用	「ホワイト物流」及び「運転者職場環境良好度制度」等の普及促進を図ります。		
D	1	荷役作業時の安全対策	「荷役作業時の安全対策ガイドライン」等の周知徹底を図るとともに、荷主団体等に対して労災事故防止に関する協力要 請を行います。		
D	2	異常気象時等の運行の中止・中断 等	輸送の安全を確保するため、荷主等に対して、異常気象下における輸送の在り方についての理解促進を図ります。		
E	2	引越時期の分散への協力	分散引越についての広報活動を実施します。		
F	1	人材確保対策	若年者、女性など多様な人材の確保及び育成・定着に関する取り組みを推進します。		
F	2	安全性評価事業(Gマーク制度)の 推進	トラック運送事業者の認定取得を推進するとともに、荷主や一般消費者へ同制度についての理解促進を図ります。		
	分为 A B B B C D	分類番号 A ① B ① B ② B ③ C ② D ① D ② E ② F ①	分類番号 取組項目 A ① 物流の改善提案と協力 B ① 運送契約の書面化の推進 B ② 運賃と料金の別建て契約 B ③ 燃料サーチャージの導入 B ④ 下請取引の適正化 C ② 働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用 D ① 有役作業時の安全対策 D ② 異常気象時等の運行の中止・中断等 E ② 引越時期の分散への協力 F ① 人材確保対策 安全性評価事業(Gマーク制度)の		

PR欄	当協会は、持続可能な物流の実現に向け、トラック運送業界を取り巻く諸課題の解決に取り組みます。